

事務事業総点検に係る対応方針

監査委員事務局

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
監査委員事務局	監査委員監査事務	現状のまま継続	現在、国において地方公共団体の監査制度の見直しを含めた議論が行われている。 その中では、地方公共団体の内部統制機能の強化と関連付けて、現行の監査制度の問題点やあり方について議論されており、今後も引き続き地方制度調査会等の議論を注視していく必要がある。 なお、大阪府における委託の例は、事務局の担当職員レベルで行っている業務の一部を監査法人に担当させるもので、監査プロセスにおける監査委員や事務局幹部職員の関与等に変わりは無い。この意味で、監査結果まで全て任せる外部監査とは異なっている。 また、委託による費用対効果についても、事務局体制の規模が異なる本市では、大阪府ほどの効果が得られるかは疑問である。（事務局体制 大阪府 40人 枚方市 8人） 今後、国における監査委員制度の見直しの動向を注視していく。	二次点検・評価
監査委員事務局	決算等審査事務	現状のまま継続	現在、国において地方公共団体の監査制度の見直しを含めた議論が行われている。 その中では、地方公共団体の内部統制機能の強化と関連付けて、現行の監査制度の問題点やあり方について議論されており、今後も引き続き地方制度調査会等の議論を注視していく必要がある。 本業務について、他団体の事例は確認できていない。	二次点検・評価